Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△64,802,350
小計		△64,802,350
利息の支払額		△3,261,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		△68,063,940
Ⅳ　資金増加額		298,920,411
Ⅴ　資金期首残高		1,917,352,165
Ⅵ　資金期末残高		2,216,272,576

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	8,476,344,406		
一般管理費	291,347,505		
財務費用	3,223,685		
臨時損失	74,388	8,770,989,984	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△1,354,735,918		
入学料収益	△212,289,600		
検定料収益	△59,943,800		
受託研究等収益	△650,706,846		
受託事業等収益	△13,687,444		
寄附金収益	△161,910,110		
資産見返運営費交付金等戻入	△90,169,282		
資産見返寄附金戻入	△49,652,115		
財務収益	△4,935,573		
雑益	△135,251,647		
臨時利益	△3,402,242	△2,736,684,577	6,034,305,407
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,178,228,155
Ⅲ　損益外減損損失相当額			8,299,494
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			42
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△7,070,428
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△77,083,096
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		50,583,823	
政府出資等の機会費用		932,241,689	982,825,512
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			8,119,505,086

（重要な会計方針）

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成24年１月25日改訂）」並びに「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成24年３月30日最終改訂）」を適用しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を、また、「国立大学法人東京海洋大学運営費交付金債務の収益化において業務達成基準を適用する場合の取扱いについて」に基づき、財務担当理事の指定を受けた学内プロジェクト等については業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
構築物	３～42年
工具器具備品	２～15年
船舶	５～12年
車両運搬具	２～６年

なお、受託研究収入により購入した資産については当該受託研究期間を耐用年数として、リース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法によっています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金による財源措置のない教職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支出見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、翌期以降の運営費交付金により財源措置のなされる教職員の賞与については賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。